

江 東 区 公 報

告

示

目 次

◎告 示

平成19年度下半期の財政状況の公表について(132) 1

◎江東区告示第132号

江東区財政状況の公表に関する条例（昭和39年3月江東区条例第5号）に基づいて、平成19年度下半期の財政状況を別紙のとおり公表します。

平成20年6月20日

江東区長 山 崎 孝 明

平成19年度下半期の財政状況 ～江東区～

1 平成20年度予算の概要

(1) 予算編成の基本方針

20年度予算は、「未来の江東区づくり」への新たなステージへの第一歩として、以下2点の方針のもとに編成しました。

- ① 新基本構想策定を控えた将来の江東区を展望し、区民福祉向上の立場から積極的な施策展開を図る。
- ② 区民の負託を受けた貴重な財源であることを銘記し、コスト意識の徹底や効率的な事業執行の推進により、一層の財政健全化を図る。

(2) 予算規模について

人口急増とともに多様化・増大する行政需要に的確に応えるため、子育て支援や教育、福祉・くらし、環境・まちづくりなどを重点分野として積極的な施策の展開を図りました。その結果、一般会計は1,394億1,200万円で、前年度比5.3%の増となりました。また、一般会計と20年度より新たに創設した後期高齢者医療会計を含めた4つの特別会計の合計は、2,160億2,200万円で、前年度比4.9%の減となりました。

会計区分	20年度	19年度	比較増（△）減	増減率
一 般 会 計	1,394億1,200万円	1,323億4,700万円	70億6,500万円	5.3%
国民健康保険会計	480億7,800万円	482億5,400万円	△1億7,600万円	△0.4%
老人保健会計	29億1,600万円	279億8,500万円	△250億6,900万円	△89.6%
介護保険会計	198億6,100万円	185億7,900万円	12億8,200万円	6.9%
後期高齢者医療会計	57億5,500万円	—	57億5,500万円	皆増
合 計	2,160億2,200万円	2,271億6,500万円	△111億4,300万円	△4.9%

(3) 主な事業

20年度の主な事業・内容は、以下のとおりです。

- ・ 基本構想・長期基本計画策定事業 3,410万円

〔新たな基本構想・長期基本計画の策定〕

- ・ 防災・備蓄倉庫維持管理事業…………… 4,703 万円
〔全小中学校に備蓄倉庫を整備し、35 か所から 65 か所へ増設〕
- ・ 児童・高齢者総合施設整備事業…………… 1 億 1,105 万円
〔東雲一丁目に児童・高齢者総合施設を整備（認定こども園と合築）〕
- ・ 認可外保育施設保護者負担軽減事業…………… 2 億 7,095 万円
〔収入状況及び多子利用に配慮した助成制度に変更〕
- ・ 私立保育所整備事業…………… 9,369 万円
〔私立保育所を整備予定の社会福祉法人に対して、整備費の一部を補助〕
- ・ 認証保育所運営費等補助事業…………… 12 億 8,069 万円
〔19 年 12 月から 20 年 4 月に新規開設する認証保育所 10 施設に対し、新たに運営費を補助〕
- ・ 環境推進事業…………… 235 万円
〔小学校 4 年生を対象に家庭における CO2 削減の取組を推進〕
- ・ 妊婦健康診査事業…………… 4 億 1,368 万円
〔受診券方式の健診を妊娠中の全期間（14 回）に拡大〕
- ・ 江東さざんかカード事業…………… 2,766 万円
〔子育て世帯・高齢者等を対象にした「さざんかカード」の発行等に要する経費〕
- ・ 公園芝生化モデル事業…………… 1,503 万円
〔公園芝生化の管理手法・コスト検証のため、モデル事業として 3 園で実施〕
- ・ 学校安全対策事業…………… 9,491 万円
〔全小中学校・幼稚園に緊急通信放送システムを導入〕
- ・ 土曜・放課後補習教室事業…………… 4,970 万円
〔小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生を対象に補習教室を全校で実施〕
- ・ 小学校校舎改修事業…………… 7 億 8,359 万円
〔小学校 38 校の水道の直結給水化と 3 校の校庭芝生化を実施〕
- ・ 放課後子ども教室事業…………… 1 億 8,665 万円
〔新たに 3 校で公設民営により実施〕

(4) 行財政改革の推進

本区は、平成 12 年 11 月に「江東区財政白書」を策定し、その中で掲げた財政健全化へ向けた 6 つのアクションプランを実施することにより、行財政改革を着実に進めています。20 年度予算に反映させた主な項目については、以下のとおりとなっています。

① 職員の大幅削減

平成 18 年度に最終年度を迎えた定員適正化計画は、10 か年で 1,010 人の削減により、442 億円余の財政効果をあげました。

行財政改革の柱といえる定員適正化については、19 年度以降も引き続き取り組むべき課題とし、19 年度は 65 人の削減により、5 億 7,100 万円の財政効果、20 年度についても、アウトソーシングの推進等による定員適正化に取り組み、41 人の削減による 3 億 6,000 万円の財政効果を見込んでいます。

② 組織・機構の再構築

時代にあった区民サービスの提供と、柔軟で簡素な組織への転換を図るため、組織の見直しと再構築に努めています。20 年度については、新たな行政需要に対応するため、以下のとおり担当課長を新設しました。

- ・ 新基本構想及び長期基本計画の策定のために政策経営部に基本構想担当課長を設置
- ・ 臨海部の公共施設の設計・工事のために総務部に臨海部施設担当課長を設置
- ・ 観光振興事業の推進のために区民部に観光推進担当課長を設置
- ・ 歯科保健の推進のために保健福祉部に歯科保健担当課長を設置

- ・ 大規模公園の整備計画策定等のために土木部に計画担当課長を設置

③ 行政評価の導入による事業改革

本区が実施する 748 事業について、目的妥当性、有効性、効率性の観点から評価を行い、「新規」「レベルアップ」「見直し」「維持」「廃止」の 5 つの改善方向を示し、予算に反映させました。このうち 20 年度の主な「見直し」「廃止」項目と財政効果は以下のとおりです。（「見直し」「廃止」計 28 事業 2 億 3,200 万円の効果）

- ・ 学校給食調理業務の見直し…………… 4,200 万円
- ・ 公立保育園の民営化及び調理業務の見直し…… 3,300 万円
- ・ 学校警備機械化の推進…………… 2,000 万円
- ・ 街路樹等管理業務の見直し…………… 1,700 万円
- ・ 少年の自然生活体験事業の見直し…………… 800 万円
- ・ 公園管理業務の見直し…………… 600 万円

④ 歳入の確保

特別区税や国民健康保険料などにおける本区の歳入確保策としては、夜間電話催告・休日訪問徴収の実施・強化や不動産等の差押えの強化を図っています。また、コンビニエンスストア収納の実施など、納付環境の向上に努めています。

19 年度からは、区税の徴収指導員の導入と徴収嘱託員の増員を、介護保険料については新たに専属の徴収嘱託員を導入し、収納強化に努めています。

また、20 年度においては、保育料及び廃棄物処理手数料の見直しにより、約 2 億 6,300 万円の財政効果を見込んでいます。

⑤ 区有財産の有効活用

統廃合等により廃校となった学校施設・用地をはじめとする区有財産について、有効活用を図ります。20 年度については、以下のように転用等を図る予定です。

- ・ 旧東陽出張所を東陽子ども家庭支援センターが実施するリフレッシュ時保育の専用スペースへ転用（現在は自転車コールセンターとして活用）
- ・ 旧大島証明書交付コーナーを教育委員会事務局大島分室（ブリッジスクール）へ転用
- ・ 旧南砂西小学校跡地を第三砂町中学校の耐震補強工事に伴う仮校舎等として活用

⑥ 施設のあり方を見直し、改修・改築需要に対応

区内公共施設については、総合的・全区的な観点から統合・廃止も視野に入れ、計画的に改修・改築を行っています。20 年度は、学校や福祉会館、区民館及び文化・スポーツ施設等の 194 施設について、114 億 3,300 万円の経費を投入し、施設の改修・改築を実施する予定です。

また、19～20 年度で、旧耐震基準で建設された学校以外の公共施設について耐震診断を行い、その結果に基づき、必要に応じて耐震補強工事を順次行う予定です。現在進めている小中学校の耐震補強工事と合わせて、公共施設の全面的な耐震化を目指します。20 年度は 12 施設の耐震診断を行う予定です。

2 平成 19 年度の予算等の概況

(1) 下半期予算の執行状況

19 年 10 月から 20 年 3 月までの歳入歳出の執行状況については、以下のとおりです。

19 年度予算については、19 年 6 月、10 月及び 20 年 3 月に補正を行いました。各会計の補正回数は、一般会計については 3 回、特別会計である国民健康保険会計、老人保健会計及び介護保険会計については 1 回です。

最終補正予算において、決算を見通して不用額（予算上の残額見込み）を減額補正し、その分の財源を基金へ積み立てるといった財政運営を行いました。従って、最終的には出納整理期間終了後の 5 月 31 日の決算確定時には、執行率は、100％に近い形となります。

(平成 20 年 3 月 31 日現在)

会計区分	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	支出済額 (円)	支出率 (%)
一 般 会 計	149,715,668,000	129,535,964,126	86.5	118,858,710,643	79.4
国民健康保険会計	47,908,000,000	43,959,914,768	91.8	42,454,880,986	88.6
老人保健会計	27,422,000,000	24,319,597,797	88.7	23,567,738,088	85.9
介護保険会計	17,845,000,000	16,332,199,659	91.5	15,580,648,554	87.3
合 計	242,890,668,000	214,147,676,350	88.2	200,461,978,271	82.5

※一般会計には、繰越明許費繰越額 (6,353,000 円) 及び事故繰越額 (21,315,000 円) を含む。

(2) 下半期の補正予算の状況

一般会計の下半期における各補正予算の主な内容は以下のとおりです。

① 補正予算 (第 2 号)

(平成 19 年 10 月 22 日第 3 回区議会定例会議決・34 億円の増額補正)

- ・ 自転車駐車場管理運営事業…………… 3 億 3,214 万円
- ・ 電子計算事務…………… 2 億 3,038 万円
- ・ 認証保育所整備事業…………… 1 億 8,000 万円
- ・ (仮称) 江東さざんか事業…………… 2,827 万円
- ・ 東京オリンピック招致応援事業…………… 299 万円
- ・ 公共施設建設基金積立金…………… 16 億 3,716 万円

② 補正予算 (第 3 号)

(平成 20 年 3 月 13 日第 1 回区議会定例会議決・137 億 1,800 万円の増額補正)

- ・ 児童・高齢者総合施設整備事業…………… 16 億 9,950 万円
- ・ 塩浜保育園改築事業…………… 850 万円
- ・ 減債基金積立金…………… 37 億 8,457 万円
- ・ 学校施設改築等基金積立金…………… 27 億 1,629 万円
- ・ 公共施設建設基金積立金…………… 24 億 2,355 万円
- ・ 財政調整基金積立金…………… 22 億 5,831 万円

(3) 区有財産

区で保有している財産は、下表のとおりです。なお、基金の内訳については、(4) 基金現在高のとおりとなっています。

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区 分	数 量	金 額 (円)	構 成 比 (%)
土 地	1,361,743.49 m ²	307,837,061,000	59.2
建 物	818,819.68 m ²	129,197,437,000	24.8
基 金	20 基金	73,119,358,239	14.1
工 作 物		3,861,064,000	0.7
物 品	3,008 点	3,481,485,505	0.7
貸 付 金		936,997,222	0.2
有価証券等		1,060,561,063	0.2
立 木	6,040 本	542,288,000	0.1
合 計	—	520,036,252,029	100.0

区民一人当たり	1,154,666
---------	-----------

(4) 基金現在高

平成 20 年 3 月 31 日現在の区の基金残高は下表のとおりです。20 基金のうち、剰余金や財産売却収入等を計画的に積立て、事業目的に応じて繰り入れる「積立基金」（9 基金）と、利子等の運用益や貸付等により事業を行う「定額運用基金」（11 基金）があります。

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

積 立 基 金	金 額 (円)	定 額 運 用 基 金	金 額 (円)
財 政 調 整 基 金	17,501,784,975	私立幼稚園施設整備資金融資基金	20,000,000
減 債 基 金	6,215,661,000	用 地 取 得 基 金	6,000,000,000
公 共 施 設 建 設 基 金	19,952,457,000	中 小 企 業 融 資 基 金	4,200,000,000
防 災 基 金	5,194,786,000	国民健康保険高額療養費資金貸付基金	70,000,000
学校施設改築等基金	10,631,336,264	国民健康保険出産費資金貸付基金	10,000,000
文化・スポーツ振興基金	4,851,000	高額介護サービス費等貸付基金	20,000,000
エコ・リサイクル基金	715,102,000	私立保育所施設整備資金融資基金	100,000,000
区営住宅整備基金	751,939,000	住 宅 修 築 資 金 融 資 基 金	90,000,000
介護給付費準備基金	1,184,441,000	私立高等学校等入学資金融資基金	42,000,000
		用 品 調 達 基 金	15,000,000
		公 共 料 金 支 払 基 金	400,000,000
合 計	62,152,358,239	合 計	10,967,000,000

(5) 区債現在高

平成 20 年 3 月 31 日現在の区債残高は下表のとおりです。なお、出納整理期間に教育事業及び土木事業の区債を発行しました。

また、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に金融機関などから

借り入れる「一時借入金」は、平成 20 年 3 月 31 日現在ありません。

(単位：千円)

区 分	18 年 度 末	19 年 9 月 30 日	20 年 3 月 31 日
	現 在 高	現 在 高	現 在 高
教 育 事 業	14,697,497	14,175,970	13,565,017
庁 舎 等	2,699,177	2,488,407	2,154,405
厚 生 福 祉 事 業	2,187,262	2,105,100	1,848,076
土 木 事 業	1,273,250	1,273,250	1,221,550
保 健 衛 生 事 業	596,000	596,000	580,846
住民税減税補てん償	12,421,878	11,883,163	8,252,593
臨時税収補てん償	1,470,624	1,410,529	1,349,833
合 計	35,345,688	33,932,419	28,972,320

(6) 区民負担の状況

区が事業を行うために必要な経費を支える収入のうち、区民の皆さんがどのくらい負担しているか、最も身近な特別区民税についてみますと、下表のようになります。

	区民税調定額 (千円)	人口 (人)	1 人当たり 負担額 (円)	世帯数 (世帯)	1 世帯当たり 負担額 (円)
平成 20 年 3 月 31 日現在	38,790,435	450,378	86,129	212,494	182,548
平成 19 年 3 月 31 日現在	32,804,290	441,666	74,274	206,690	158,713
比 較 増 減	5,986,145	8,712	11,855	5,804	23,835

※人口には外国人登録数を含む。